

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月7日

【四半期会計期間】 第126期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 訓章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 蛭原 望

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 蛭原 望

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第125期 第3四半期 累計期間	第126期 第3四半期 累計期間	第125期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高	(千円)	4,180,734	9,256,064	7,062,741
経常利益又は経常損失( )	(千円)	2,552,585	389,518	2,835,646
四半期(当期)純利益	(千円)	2,828,729	311,213	2,023,856
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数	(株)	3,463,943	3,463,943	3,463,943
純資産額	(千円)	10,149,732	9,777,355	9,442,815
総資産額	(千円)	29,013,876	26,781,603	28,327,137
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	846.63	93.15	605.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	34.98	36.51	33.33

回次		第125期 第3四半期 会計期間	第126期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	(円)	275.34	57.40

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。  
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4 第125期第3四半期累計期間の多額の四半期純利益は、本館ビル敷地一部売却による特別利益を計上したためであります。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、海外経済の減速から外需は弱いものの、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善により景気回復基調が継続するなかで推移しました。

このような経済環境の中、当社は、当事業年度が本館リオープン後の最初の事業年度をスタートすることを機に3ヵ年の中期経営計画「Tokyo Kaikan vision for 2021」を策定し、その基本方針である「稼ぐ力」の最大化、既存営業店の売上維持・拡大、事業オペレーションの更なる効率化に取り組んでまいりました。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、本館が稼働したことにより大幅に増加し、9,256百万円(前年同四半期比121.4%増)となりました。

経費面では、継続的な原価管理の徹底に加え、調理・接客における効率的な現場オペレーションの確立による変動人件費率の圧縮など、コスト管理の高度化を推進してまいりました。その結果、営業利益は438百万円(前年同四半期は2,558百万円の損失)、経常利益は、389百万円(前年同四半期は2,552百万円の損失)となり、それぞれ前年同期から大幅に改善しました。四半期純利益は、311百万円(前年同期比2,517百万円減)となりました。なお、四半期純利益減少の主要因は、前第2四半期会計期間において多額の固定資産売却益を特別利益に計上したことによるものです。

#### (2) 財政状態の状況

総資産は、前事業年度末に比べて1,545百万円減少し26,781百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金が200百万円、流動資産の「その他」に含まれる未収還付消費税等が817百万円、有形固定資産が580百万円それぞれ減少したことです。

負債は、前事業年度末に比べて1,880百万円減少し17,004百万円となりました。その主な要因は、資金のリファイナンスを行ったことにより短期借入金が7,656百万円、1年内返済予定の長期借入金が4,094百万円それぞれ減少し、長期借入金が9,550百万円増加したことです。

純資産は、四半期純利益の計上および期末配当の実施などにより、純額で前事業年度末に比べ334百万円増加し9,777百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末に比べて3.2ポイント増加して36.5%となりました。また、流動比率は前事業年度末に比べて142.8ポイント増加して187.8%となりました。

#### (3) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、受注及び販売の実績が著しく増加しております。受注高は5,759百万円(前年同四半期比36.1%増)、受注残高は4,053百万円(前年同四半期比14.3%増)となりました。これは主に新本館のリオープンによるものであります。販売高は9,256百万円(前年同四半期比121.4%増)となりました。この詳細につきましては「(1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,900,000
計	8,900,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463,943	3,463,943	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	3,463,943	3,463,943		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日		3,463,943		3,700,011		925,002

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 123,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,317,900	33,179	
単元未満株式	普通株式 22,943		
発行済株式総数	3,463,943		
総株主の議決権		33,179	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3 - 2 - 1	123,100		123,100	3.55
計		123,100		123,100	3.55

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長 営業本部長 兼 営業所事業部長	代表取締役 副社長	上原 誠人	2019年7月24日
常務取締役	常務取締役 営業本部長 兼 営業所事業部長	永田 充史	2019年7月24日
常務取締役 管理本部長 兼 総務部長	常務取締役 管理本部長	鈴木 輝伯	2019年10月30日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、きさらぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,454,952	1,254,852
売掛金	707,778	785,797
有価証券	3,010,011	3,000,000
商品及び製品	15,473	12,981
仕掛品	5,382	5,542
原材料及び貯蔵品	124,349	140,197
その他	1,019,162	220,988
貸倒引当金	1,352	788
<b>流動資産合計</b>	<b>6,335,757</b>	<b>5,419,570</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	13,716,858	13,306,440
構築物（純額）	187,978	183,472
機械装置及び運搬具（純額）	84,783	92,475
工具、器具及び備品（純額）	287,962	266,282
土地	2,033,143	2,033,143
リース資産（純額）	1,948,503	1,796,579
<b>有形固定資産合計</b>	<b>18,259,230</b>	<b>17,678,394</b>
<b>無形固定資産</b>		
リース資産	66,271	59,336
電話加入権	3,009	3,009
<b>無形固定資産合計</b>	<b>69,281</b>	<b>62,345</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,910,271	1,983,871
その他	1,752,597	1,637,420
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>3,662,868</b>	<b>3,621,291</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>21,991,379</b>	<b>21,362,032</b>
<b>資産合計</b>	<b>28,327,137</b>	<b>26,781,603</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	228,227	291,136
短期借入金	8,036,000	380,000
1年内返済予定の長期借入金	4,144,000	50,000
未払金	761,695	834,892
未払法人税等	46,668	68,691
賞与引当金	120,060	66,540
その他	740,544	1,194,439
流動負債合計	14,077,196	2,885,699
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	9,550,000
退職給付引当金	1,635,964	1,498,404
資産除去債務	29,004	29,329
その他	3,142,157	3,040,814
固定負債合計	4,807,126	14,118,547
負債合計	18,884,322	17,004,247
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,883,140	2,883,140
利益剰余金	2,537,578	2,815,383
自己株式	441,703	441,802
株主資本合計	8,679,026	8,956,733
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	763,788	820,621
評価・換算差額等合計	763,788	820,621
純資産合計	9,442,815	9,777,355
負債純資産合計	28,327,137	26,781,603



(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	4,180,734	9,256,064
売上原価	3,886,935	8,123,811
売上総利益	293,799	1,132,253
販売費及び一般管理費	2,852,222	693,874
営業利益又は営業損失( )	2,558,422	438,378
営業外収益		
受取利息	51	422
受取配当金	35,095	39,747
受取保険金	18,200	-
その他	6,610	9,057
営業外収益合計	59,957	49,227
営業外費用		
支払利息	29,737	95,864
コミットメントフィー	24,159	2,071
その他	222	151
営業外費用合計	54,119	98,087
経常利益又は経常損失( )	2,552,585	389,518
特別利益		
固定資産売却益	1 6,196,319	-
特別利益合計	6,196,319	-
特別損失		
固定資産除却損	2 15,265	-
解体撤去費用	3 85,121	-
特別損失合計	100,386	-
税引前四半期純利益	3,543,347	389,518
法人税、住民税及び事業税	763,891	46,272
法人税等調整額	49,273	32,031
法人税等合計	714,617	78,304
四半期純利益	2,828,729	311,213

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

1 固定資産売却益

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

旧東京會館ビル敷地の一部売却によるものであります。

2 固定資産除却損

内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
建物	13,440千円	千円
機械装置及び運搬具	373 "	"
工具、器具及び備品	1,451 "	"
計	15,265千円	千円

3 解体撤去費用

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

旧本館敷地に設置されていた地下埋設物の解体撤去に係る費用であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	151,571千円	626,498千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	33,413	10.0	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	33,408	10.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	846円63銭	93円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	2,828,729	311,213
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,828,729	311,213
普通株式の期中平均株式数(株)	3,341,172	3,340,826

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月4日

株式会社東京會館  
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤好生印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 星野紘紀印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の2019年4月1日から2020年3月31日までの第126期事業年度の第3四半期会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會館の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。